



SHOKOH MIYAKO

商工みやこ

●発行/勝山町商工会・豊津町商工会・犀川町商工会

春

平成18.4

No.77

北九州商工事務所
所長 日高寛司

18年度の商工施策と商工会活動への期待

「18年度の商工施策」

商工会の皆さんに関係の深い18年度の施策、特に主な新規事業について紹介します。

1、中心市街地の活性化対策

地域の経済、文化の担い手として地域とともに発展を遂げてきた中心市街地は、車社会における店舗、各種施設、住宅等の郊外展開やこれに伴う集客力の減少等により、かつての賑わいを失い、空洞化現象が進んでいます。

中心市街地の活性化は、県政の重要課題であることから、18年度は

- ① 中心市街地商店街にぎわい創出事業（42,225千円）
- ② 街なか活性化事業（41,360千円）

を新規事業として実施することとしております。

①は商店街とNPO等地域団体などが連携し、地域の特性や創意工夫を活かした街なかにぎわいを創出する取り組みを支援する施策です。

②は、商業施設、にぎわい施設の街なか誘導及び街なか居住を推進したり、郊外に大規模な集客施設が立地することを調整し、街なかを活性化しようとする施策です。

2、三位一体改革と商工会等の機能強化対策

三位一体改革により、商工会等に対する国の小規模企業等活性化補助金が18年度から廃止され、地方へ税源移譲されることとなりましたが、本県では、地域経済の重要な担い手である中小企業を支援する県中小企業振興センターや商工会等の役割の大きさに鑑み、平成18年度も17年度と同規模の予算を確保し、商工会等に対し、地域の実情、ニーズに沿った取り組み支援と併せて指導力・機能の強化等を積極的に支援していくこととしております。

具具体策としては「中小企業総合支援事業費（1,865千円）」を新規事業として予算措置し、

〔商工会活動への期待〕

中心市街地の空洞化、会員数の減少、財政事情の変化、後継者不足、合併の動向など、商工会が直面する課題は山積しています。

これらの課題に的確に対応し、多様化する会員ニーズに応えていく為には、商工会の体質改善、組織体制や事務事業等の主体としての機能強化

設の街なか誘導及び街なか居住を推進したり、郊外に大規模な集客施設が立地することを調整し、街なかを活性化しようとする施策です。

3、自動車産業への参入促進・取引拡大

北部九州自動車生産120万台も視野に入ってきた状況を踏まえ、18年度は

①ものづくり基盤強化事業（7

2千円）を実施し、①では、新たに「自動車関連産業への技術支援」や「3次元設計技術者育成」等の施策を、②では、新たに「アジア自動車フーラム（仮称）」の開催や地場産業の自動車産業への参入促進・取引拡大などの施策を講じることとしています。

また、融資制度として「中小企業振興資金融資」において、新たに「自動車産業振興資金」を設け、支援していきます。

〔商工会活動への期待〕

中心市街地の空洞化、会員数の減少、財政事情の変化、後継者不足、合併の動向など、商工会が直面する課題は山積しています。

これらは、行政の施策に加え域経済の重要な担い手である中小企業を支援する県中小企業振興センターや商工会等の役割を、②では、新たに「アジア自動車フーラム（仮称）」の開催や地場産業の自動車産業への参入促進・取引拡大などの施策を講じることとしています。

また、融資制度として「中小企業振興資金融資」において、新たに「自動車産業振興資金」を設け、支援していきます。

〔指導員研修の大規模化による指導力の向上〕

新規事業として「指導員研修の大規模化による指導力の向上」を積み重ね、商工会の指導員研修の充実、職員交流の実施等が効果的な方法ではないでしょうか。

研修では、18年度の県施策「指導員研修の大規模化による指導力の向上」を積み重ね、商工会の指導員研修の充実、職員交流の実施等が効果的な方法ではないでしょうか。

最後になりますが、商工会の指導員研修の大規模化による指導力の向上を図り、地場産業のブランド化の推進、地場産品の販売開拓など、地域活性化の主体としてのコーディネイト

力の向上を図り、地場産業のブランド化の推進、地場産品の販売開拓など、地域活性化の主体としてのコーディネイト

③県中小企業振興センターの支援態勢の強化や経営革新等の中核的支援期間としての機能強化等を支援することとしております。

この様な情勢を踏まえ、皆さんは期待したいことは

①会員のニーズ、地域のニーズを的確に把握し、先例や慣習にとらわれることなく事務事業を随時見直し、会員・地域に信頼されることなく脱皮を図ることです。

②地域の信頼を得、地域おこしの牽引者になつて頂きたい。

③職員の意識改革と資質の向上を取り組みが効果的です。

地域の信頼を得、地域おこしの牽引者になつて頂きたい。

①会員のニーズ、地域のニーズを的確に把握し、先例や慣習にとらわれることなく事務事業を随時見直し、会員・地域に信頼されることなく脱皮を図ることです。

②地域の信頼を得、地域おこしの牽引者になつて頂きたい。

③職員の意識改革と資質の向上を取り組みが効果的です。

地域の信頼を得、地域おこしの牽引者になつて頂きたい。

①会員のニーズ、地域のニーズを的確に把握し、先例や慣習にとらわれることなく事務事業を随時見直し、会員・地域に信頼されることなく脱皮を図ることです。

②地域の信頼を得、地域おこしの牽引者になつて頂きたい。

③職員の意識改革と資質の向上を取り組みが効果的です。

かつやま

衆議院議員とのまちづくり懇談会

去る1月9日(月)、

勝山町商工会商業部会

(矢部九州男部会長

23名)は、衆議院議員

の山本幸三先生を招い

てまちづくり懇談会を

開催しました。商工会二役も参

加して、地域振興についての懇

談を行いました。特に、道の駅

構想は矢部部会長より勝山町内

での取り組みと経過について説

明。道の駅については、平成九

年度の勝山町地域活性化モデル

事業(県補助事業)「かつやま

に夢をはぐくむ」で商工会が行

政担当と提案した商工振興ビジ

ョンでの飲食業集積地区への物

産品直売所併設の道の駅構想以

来の検討事項でした。山本議員

からは、道の駅などの補助事業に

ついては、主催者の明確な計画

案が必要であり、行政との十分

な検討を重ねることが大切であ

る。その後のお手伝いは出来る

限りするとの言葉を頂きまし

た。みやこ町合併もあり、行政

にまちづくりに取組んで行きます。

商工会の職員が 変わります

◎県小口事業資金利	融資限度額 1,250万円以内 融資利率 1.90%
◎短期運転資金	保証料率 1.15%以内 融資期間 5年以内
◎普通貸付	融資限度額 3,000万円以内 融資利率 1.8% 保証料率 1.15%以内 融資期間 1年以内
◎国金関係金利	融資限度額 4,800万円以内 融資利率 2.00% 融資期間 5年以内(設備10年)

金融耳より情報

◎経営改善資金	融資限度額 550万円以内 融資利率 1.70% 融資期間 5年以内(設備7年)
---------	--

みやこ町後の商工会 住所のお知らせ

3月20日みやこ町発足後の新
住所です。

*勝山町商工会

みやこ町勝山黒田79番地

*豊津町商工会

みやこ町豊津1108番地

*犀川町商工会

みやこ町犀川本庄323番地

電話や郵便番号は以前のまま
で変更ありません。商工会も3
年を目途に合併の話し合いを進
めます。

勝山最後の桜三昧!

今年の福岡県の桜の開花は3

月29日の予定。

勝山町最後の「仲哀さくらウ
ォータ」が4月2日に桜の名所
の仲哀公園で開催されます。1、
100本の桜が息を呑む美しさ
で迎えてくれます。

昨年発見された宮原地区の
千女房桜も見ごろ。

このヤマザ

労働保険年度更新

労働保険事務が電算化に移行
していますので書類等の提出は
持參のこと

●〆切 4月7日(金)
賃金台帳・工事契約書・印鑑

【新人紹介】



4月1日採用 (19歳)

【新人紹介】
山本梨乃 (やまもどりの)

抱負

音楽鑑賞

新しい環境でとまどう事が多
いと思いますが、一生懸命頑張
りますのでよろしくお願ひいた
します。

左記の期限厳守をお願いしま
す。

ひまわりコール

携帯電話の登場が「どこでも話せる便利さ」を実現したように、料金の手軽さと安定したクオリティでビジネスをバックアップするのが新電話サービス、ひまわりコールビジネスプランです。ビジネスホンやPBXにも対応し、電話による気軽でおトクなコミュニケーションをご提供いたします。

ひまわりコールビジネスプランなら…

市内・県内市外、県外通話料を大幅に削減できます!



経費や家計の節減をお考えの商工会会員の皆様にピッタリのプランです。利用中の電話機がそのまま使え電話番号も変わりません。

工事、設定など一切不要でとても安心!!

*申込は各商工会で受け付けています。

とよつ

平成17年度分確定申告を終わつて

である。会員の半数以上の方の申告を商工会に任せて頂いていた。会員にとって確定申告が重要なことは言うまでもないが、この結果が付帯する事業税、町県民税、国保税等に係わつてくる。又事業資金の融資を受ける際には大きく物を言うことにもなる。

この様な重要な仕事を任せていただけたのは、これまで培ってきた会員さんと商工会との信頼関係があればこそだと確信し、重い責任を感じながら業務に取り組んでいる。近年、国の中小企業施策は創業支援や経営革新支援に重点がシフトし、頑張る企業、ヤル気ある企業への支援に力点が移されて、記帳継続指導、経営等基礎的な指導業務は軽視されがちである。しかしながら、経営指導をする側の立場からみれば、創業支援も経営革新も基礎的指導が根底にあり、それに、立脚したものでなければ適切な支援は出来にくいのではないかと思える。このことは我々職員の意識とかバランス感覚にも係わることであるが、商工会としては、基礎的支

されることは、しかも事業が赤字でも許可される。近い将来税率アップが実施される。高い税率は、節税策は皆無といつてよく、消費者又は取引先から預かれた消費税だと自覚し、売上の中から相当額（1%～2%）を積立でもしておくしかない。一方で消費税は事務局泣かせである。事務局は少しでも会員さんに有利にと細心の注意を払っているが、課税制度の選択届けをはじめ各種届出は期限が厳格な上、事務は繁雑である。消費税を導入した時の首相は「有効性は後にわかる」といつたらいいが、げに恐ろしき消費税である。花粉症がひどく朦朧とした意識の中で支離滅裂になりました。お許しください。

長い間、豊津町や近隣市町村の方の目を楽しませてきた豊津梅園が閉園しました。豊津梅園だけで、梅で有名な大分県大山町の耕作面積を上回ることはあまり知られていないかつたようですが、豊津の名所が姿を消すことは寂しい限りです。広大な梅園の管理は大変ですが、復活の手立てではないものでしょう



▲梅園にっぽいに咲く梅の花

3町で商工会合併の調査研究着手

3月20日、旧3町が合併し、みやこ町が誕生しました。行政が合併すれば「次は商工会」というのは自然な流れとも言えます。一市町村に一商工会又は商工会議という規定はこれまで弾力的な運営がなされていましたが、「行財政改革」や「三位一体改革」の進捗もあり、全国連では行政合併後概ね3年以内に商工会合併の指針を出しています。

これを受けて、行政合併が行われる県下各地域で「商工会合併」の調査研究が始まっています。

豊津・勝山・犀川の3商工会は平成18年度の補助事業として「商工会合併」の調査研究に着手する方向で現在、予算要望中です。

調査研究項目は①合併の方式と手順、②合併協議の課題・問題点、③合併後の組織運営と指導体制。

これららの項目について、各商工会から正副会長、事務局長、経営指導員、町担当課長、県連支所長で組織する委員会を設置して検討することとなります。合併となれば将来的には事務所の統廃合や人員配置の問題も当然出て来ると予想されますが、調査研究では段階的に、会員の利便を損なわない形での合併を模索することが肝要であると思われます。

どよ
四年振りに会員さんの確定申告の仕事をしてみて、まず感じたのは、その数の多さ、京築7
商工会の中ではダントツの件数である。会員の半数以上の方の申告を商工会に任せて頂いていい
要であることは言うまでもないが、この結果が付帯する事業税、町県民税、国保税等に係わつて
くる。又、事業資金の融資を受ける際には大きく物を言うことにもなる。

援と創業・経営革新支援をいかにバランスよく実施するかが当面の課題である。

話が迷路に入りそうなので元に戻すことにして、もう一つ感じたことは『消費税』の恐さである。法改正で免税点が1,000万円になり、今回新規に課税事業者になつた方が20数名いたが、簡易課税を選択した場合、第2種事業で売上1,000万円なら消費税額は10万、第3種事業で売上1,000万円なら消費税額は15万、第5種事業では同じく消費税額は25万にもなる。しかも事業が赤字でも課税される。近い将来税率アップが

物産直売所に県内外の商工会が視察研修に訪れています。今年になつてからだけでも、遠賀郡4商工会、阿蘇町商工会、那珂川町商工会、南小国町商工会が研修に来ました。商工会が経営参加し、商工会の財源確保に寄与していることでも注目を集めています。

城戸会長、榎局長は業務の傍ら対応に追われている状況です。



▲いつも満員盛況!



▲いつも満員盛況!

平成18年度 京築管内 広域事業計画について

昨年の6月に京築商工会広域協議会が発足し、18年度は二年目を迎えます。協議会の目的である創業・経営革新支援や専門分野への対応に沿った形で次の3つの事業を計画しています。

(1) 創業者のためのIT講座

パソコン技能の修得を希望する一般会員も受講できるようにエクセル、ワードの操作、インターネットによる情報検索の仕方、業務用ソフトの紹介及び利用法といった初心者向けのカリキュラムになっていきます。

(2) 玉掛・小型移動式クレーン技能資格取得講習会

過去数回開催したことがあります、依然として会員さんからの要望が多く、今回の計画に至りました。受講しやすいように土・日をはさんだ3日間で開催する予定です。

(3) 経営革新講座

会員が参加しやすいよう、日曜日一日の開催としました。午前中は座学、午後は個別相談会を設定し、個別に専門的な指導が可能なシステムを採用しています。

開催日程・カリキュラム等、詳細が決まり次第、
ご案内致しますので是非ご参加を。

〔國府の郷〕

さいがわ

去る1月18日、白石町長、原産業課長をお招きして、商工会役員との行政懇談会が開催されました。

懇談会は、白石町長による「市町村合併と地域振興について」をテーマにした講演で始まりました。講演では、行政合併の目的がこれまでの行政サービスを守りつつ広範囲に優れた職員を確保していくこと、平成筑豊鉄道の経営状況、商工会補助金に関するなどとの話がありました。

引き続き原課長より農産物直売所の最近の状況について説明がありました。

犀川町としては最後の懇談会となりました。しかし地方分権がより一層進む中、今後は「みやこ町」と商工会との懇談会を通じてこの地域の経済活性化に連携して取り組む必要があります。



▲地域の未来を真剣討議

行政との懇談会開催

平成筑豊鉄道が平成元年10月に第三セクターとしてスタートして今年で丸17年を迎えます。

JR九州時代に74本あった運行本数は1992年に増便、当初の駅数も15駅から35駅になるなど便利になりました。

しかししながら、沿線自治体では人口が平成2年人口と16年人口を比較して4.8%減少、今後そのスピードが加速する見込みです。

経営面では輸送人員の減少や貨物輸送ゼロ等により平成16年度は3千万円超の赤字を

計上するなど厳しい状況が続いているいます。

平成筑豊鉄道では、今後も環境を目指して、平成17年度に「平成筑豊鉄道再生支援検討委員会」を設置、再生計画を取りまとめました。

それによる度から4年間にわたり新型車両の導入・レール交換・駅放送案内装

クローズアップ 平成筑豊鉄道



JR九州時代に74本あった運行本数は1992年に増便、当初の駅数も15駅から35駅になるなど便利になりました。

しかししながら、沿線自治体では人口が平成2年人口と16年人口を比較して4.8%減少、今後そのスピードが加速する見込みです。

経営面では輸送人員の減少や貨物輸送ゼロ等により平成16年度は3千万円超の赤字を

信用保証協会の保証料率の弾力化

■の方針を受けて信用保証協会の料率が変わる見込みとなっています。

現行保証料率 一律1.35% ⇒ 弹力化後 中小企業者の経営状況に応じ0.5%~2.2%

最終的な保証料率は、個別に中小企業者の定性要因を加味して協会が料率を決定。(中小企業信用リスク情報データベースを基準)

定性要因とは?

1. 国が推進する「中小企業会計」に準拠して決算書を作成(貸借対照表あり)していることについて公認会計士または税理士が確認している中小企業者……0.1%の割引

2. 有担保保証…0.1%を基準とした割引

貸借対照表を作成していない中小企業者は周知期間(1年ないし2年)のうち見直しの見込み。貸借の作成方法等に際しては各商工会にお気軽にご相談下さい。

今通常国会に提出 大型店の郊外出店制限

商工会では、かねてより中心市街地の活性化を図るために、まちづくり三法(大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改定都市計画法)の改正を国に要望してきましたが、平成18年通常国会に都市計画法の改正案が提出されることとなりました。

これは延べ床面積1万m²超の大型店や飲食店、市民ホール、劇場など(大型集客施設)の建設は郊外ではなく中心部の商業地域などに限定し、郊外への店舗進出に歯止めをかけ停滞する中心市街地の活性化を促すもので、2007年にも施行されます。

例えば、市街化区域では出店が商業地域、近隣商業地域、準工業地域に限定、市街化調整区域については大規模開発を認められる例外規定が廃止、立地規制がなかつた非線引き白地も商業地域などの指定をしない限り大型店の立地が禁じられます。ちなみに民間開発では、一万m²以上の新設店舗の届出は、2000年6月の大店立地法施行から昨年11月までに428件ありました。

田んぼのど真ん中に突如何万坪といった大型店が出来る理由のひとつに、日本人の新しい物好きや効率性を好む性質が起因し

ているのかもしれません。しかし一方では、島国日本が地域のコミュニティを大切にしながら発展してきたことも事実。そういう中で、商店街はその受け皿として機能を果たしてきました。

平成17年から本格的な人口減少社会に突入、社会的規制を取り払い市場原理の名の下経済性や効率性のみでまちづくりを描くことの限界が見えただといえるのかもしれないのではないか。

掲示板

●所得税・消費税の振替納税日 延納分5月31日(水)
●消費税4月27日(木)
●所得税4月20日(木)
●振替納税をご利用の方は前日までに残高チェックを。

○労働保険の年度更新手続き
4月は労働保険の年度更新事務の月です。前年度4月1日から今年の3月31日までの1年間に支払った賃金(建設業は完工工事高)を報告して下さい。

★賃金報告等の期限
4月7日(金)
賃金台帳・工事契約書等及び印鑑を持参してください。